

# 雇用創出基金事業を活用した「震災対応」事業例

国の交付金により都道府県に造成した基金により行われている雇用創出事業である「重点分野雇用創造事業」で、対象分野に新たに「震災対応分野」を追加するなどの実施要件が緩和されました(4月5日)。

このため、自治体が直接、あるいは企業やNPO、商工会、農協、漁協等に委託することにより、被災された方々を雇用し、例えば以下のような業務に携わって頂くことができますので、積極的に活用下さい。

## 避難所・仮設住宅などでの活用

### ○ 被災者自身による避難所等の運営

- 飲食の配膳、清掃
- 食料・資材の調達・運搬

### ○ 避難所・仮設住宅などでの安全・安心の確保

- 安全パトロール
- 高齢者・障害者の見守り
- 子どもの一時預かり、学習支援
- 仮設診療所の設置
- 保健指導、心のケア

### ○ その他

- 運行バスの運転(学校等の送迎)
- 仮設住宅管理事務補助

## 行政事務での活用

### ○ 増加した行政事務の補助

- 住民票等受付・発行
- 電話交換業務
- 来庁者の窓口案内、整理・誘導

### ○ 震災に対応した行政事務の補助

- 義援金給付事務補助
- 支援物資の仕分け・梱包・配送
- 避難所等の巡回相談
- 避難所等のニーズ調査・把握
- 避難施設の連絡員
- 罹災証明発行事務補助
- 仮設住宅等への入居に関する事務補助

## 復旧・復興事業での活用

### ○ 当面の復旧に関する事業

- がれきの片付け
- 流出した漁具の回収
- 高齢者の住宅の片付け
- 観光施設の清掃
- 公園等施設の清掃

### ○ 復興に向けての事業

- 街角の花壇づくり
- 農水産物の復興PR
- コミュニティビジネス支援
- 観光地のPR、観光ガイド
- 病院、商店等のマップ作成
- 高齢者宅への配食サービス
- 高齢者への買い物、通院の付き添いサービス